

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月9日
【四半期会計期間】	第151期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 能成
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746 - 5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746 - 5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル） 東海カーボン株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第1四半期連結 累計期間	第151期 第1四半期連結 累計期間	第150期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高（百万円）	24,994	24,993	104,924
経常利益（百万円）	2,483	2,544	10,104
四半期（当期）純利益（百万円）	1,079	1,489	6,119
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	2,017	5,493	2,634
純資産額（百万円）	107,226	111,805	107,223
総資産額（百万円）	155,355	165,273	161,563
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	5.06	6.98	28.66
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	67.3	65.7	64.5

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2．売上高には、消費税等は含まれていない。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式がないため記載していない。

4．第150期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理している。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州の債務危機や原油高などの景気下押し要因を抱えつつも、各種の政策効果などを背景に設備投資の増加や生産活動の回復の動きが見られ、内需を中心に緩やかに持ち直してきた。

このような状況のなか、当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、情報技術関連、産業機械などの各業界でも総じて需要は回復基調となったが、一部業界では回復の遅れが見られた。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高はほぼ前年同期並みの249億9千3百万円となった。損益面においては、営業利益は前年同期比11.1%減の21億4千8百万円、経常利益は前年同期比2.5%増の25億4千4百万円となり、四半期純利益は前年同期比38.0%増の14億8千9百万円となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

なお、当社グループは前連結会計期間からセグメントの区分を変更している。また、前年同期比は前第1四半期連結累計期間を新セグメント区分に組み替えて計算している。

[カーボンブラック事業部門]

タイの洪水による自動車の減産も回復基調をたどり、カーボンブラック需要は国内外とも概ね堅調に推移した。震災により操業を停止していた石巻工場も一部操業を再開したが、出荷開始が3月となったこと、全面復旧には至っていないことなどから、販売数量は前年同期の水準を下回った。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比0.1%減の101億円となり、営業利益は前年同期比0.2%減の13億7千3百万円となった。

[炭素・セラミックス事業部門]

黒鉛電極

国内の電極需要の回復が力強さに欠けるなか、北米、アジア向け出荷が堅調な粗鋼生産を背景に伸長したことなどにより販売数量は増加した。また、海外向け販売価格については原料価格の上昇に対応した改定をおこなった。この結果、円高による売上高目減りの影響は受けたが、黒鉛電極の売上高は前年同期比7.3%増の75億4千7百万円となった。

ファインカーボン

国内向け販売は半導体関連等のスポット需要に支えられ堅調に推移したが、海外向けは昨年の第4四半期から続く中国、韓国の太陽電池他の市況低迷と円高の影響により売上高は減少した。この結果、ファインカーボンの売上高は前年同期比13.1%減の40億4千万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比0.8%減の115億8千7百万円となり、営業利益は前年同期比19.7%減の9億7千1百万円となった。

[工業炉および関連製品事業部門]

主な需要先である情報技術関連業界の需要が低迷し、設備投資の繰り延べや凍結などにより売上高は低位で推移した。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比1.8%増の10億2千2百万円となり、営業利益は前年同期比44.0%減の8千5百万円となった。

[その他事業部門]

摩擦材

主な需要先である建設機械業界向けは、昨年好調であったインフラ整備用途で中国市場の需要低迷の影響を受けたが、鉱山機械用途は伸長した。この結果、摩擦材の売上高は前年同期比5.7%増の21億1千4百万円となった。

その他

不動産賃貸等その他の売上高は前年同期比15.0%減の1億6千7百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比3.9%増の22億8千2百万円となり、営業利益は前年同期比321.4%増の1億1百万円となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきであると考えている。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(中期経営計画による企業価値向上への取組み)

当社は、大正7年（1918年）の創立以来、90余年にわたり炭素業界のパイオニアかつそのリーディングカンパニーとして歩み続け、カーボンブラック事業、製鋼用黒鉛電極事業、ファインカーボン事業、摩擦材事業並びに工業炉及び関連製品事業を通じて社会の発展に寄与してきた。この間当社は顧客をはじめとするステークホルダーとの長い信頼関係を築くとともに、それに支えられて独自の知識経験を積み上げながら首尾一貫して持続的成長を真摯に追求してきた。

この歴史を踏まえながら、更なる成長を追求するため、当社は「信頼の絆」という企業理念のもとに、「価値創造力」、「公正」、「環境調和」、「国際性」を行動の基本方針とし、あるべき企業像を「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げ、積極的なグローバル展開と技術革新を追求している。具体的には3年毎の中期計画Tシリーズで具体的な目標を設定している。

平成22年にスタートしている3ヵ年中期経営計画「T-2012」では、これまでの基本方針を継承し、企業価値の向上を目指し、持続的成長に向けた再チャレンジとして具体的な経営戦略すなわち「炭素材料のグローバルリーダー」への道を更に歩み、売上規模、収益力、技術力、開発力での優位性を図ること、強いコスト構造の構築と資本効率の向上、次世代商品の開発推進、環境保全を含むCSR対応強化、以上の4項目を掲げ展開している。

(コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率化、透明性を確保することに努めている。具体的施策として、当社は監査役制度を採用している。監査役は4名で構成され、内2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取する他、経営トップとも定期的に意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっている。また経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年より執行役員制を導入している。

取締役9名（うち1名は社外取締役）からなる取締役会は経営の基本方針を決定している。取締役会は経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営し、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けている。平成19年3月からは経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するために取締役の任期を2年から1年に変更している。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、本プランという。）」を平成23年3月25日開催の第149回定時株主総会の決議に基づき導入している。本プランの有効期間は平成26年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとしている。

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行う。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

(a) 前述 (a) の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(b) 前述 (b) の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前述 の基本方針に沿ったものである。特に、本プランについては第149回定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意識確認総会において株主意識を確認することとしていること、また独立委員会を設置し、対抗措置発動等に際しては必ず当委員会の判断を経ることが必要とされていること等により、その公正性・客観性が担保されている。したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は5億6百万円である。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	224,943,104	-	20,436	-	17,502

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式11,380,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式211,245,000	211,245	-
単元未満株式	普通株式2,318,104	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	224,943,104	-	-
総株主の議決権	-	211,245	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれている。また、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)含まれている。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,380,000	-	11,380,000	5.06
計	-	11,380,000	-	11,380,000	5.06

(注)株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,572	14,672
受取手形及び売掛金	28,543	29,929
有価証券	2,000	-
商品及び製品	10,138	11,809
仕掛品	16,621	16,283
原材料及び貯蔵品	11,219	10,173
繰延税金資産	884	1,132
その他	4,494	2,422
貸倒引当金	53	50
流動資産合計	88,421	86,372
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,051	15,164
機械装置及び運搬具(純額)	19,052	19,811
炉(純額)	2,232	2,144
土地	7,053	7,057
建設仮勘定	10,951	12,749
その他(純額)	824	927
有形固定資産合計	55,166	57,854
無形固定資産		
ソフトウェア	359	430
その他	23	23
無形固定資産合計	382	453
投資その他の資産		
投資有価証券	15,712	18,686
繰延税金資産	344	296
その他	1,593	1,665
貸倒引当金	57	56
投資その他の資産合計	17,593	20,592
固定資産合計	73,142	78,900
資産合計	161,563	165,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,059	15,643
短期借入金	9,216	10,957
1年内返済予定の長期借入金	10,255	275
未払法人税等	1,249	1,360
未払消費税等	49	-
未払費用	2,116	1,542
賞与引当金	180	712
繰延税金負債	0	-
その他	6,311	7,881
流動負債合計	45,439	38,374
固定負債		
長期借入金	1,747	6,813
繰延税金負債	2,541	3,563
退職給付引当金	2,341	2,507
役員退職慰労引当金	140	133
執行役員等退職慰労引当金	50	21
環境安全対策引当金	871	786
その他	1,209	1,267
固定負債合計	8,901	15,093
負債合計	54,340	53,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,502
利益剰余金	75,798	76,433
自己株式	7,130	7,131
株主資本合計	106,606	107,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,539	5,382
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	5,863	3,969
その他の包括利益累計額合計	2,323	1,413
少数株主持分	2,940	3,151
純資産合計	107,223	111,805
負債純資産合計	161,563	165,273

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	24,994	24,993
売上原価	19,369	19,660
売上総利益	5,625	5,333
販売費及び一般管理費	3,208	3,184
営業利益	2,416	2,148
営業外収益		
受取利息	8	38
受取配当金	46	35
受取賃貸料	69	71
為替差益	183	410
その他	98	169
営業外収益合計	407	725
営業外費用		
支払利息	141	125
持分法による投資損失	70	11
その他	129	192
営業外費用合計	340	329
経常利益	2,483	2,544
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
減損損失	1 25	1 62
災害による損失	2 619	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	55	-
投資有価証券評価損	6	-
会員権評価損	4	-
特別損失合計	710	62
税金等調整前四半期純利益	1,776	2,482
法人税、住民税及び事業税	730	1,074
法人税等調整額	80	147
法人税等合計	649	926
少数株主損益調整前四半期純利益	1,127	1,555
少数株主利益	47	65
四半期純利益	1,079	1,489

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,127	1,555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	176	1,843
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	978	1,969
持分法適用会社に対する持分相当額	88	125
その他の包括利益合計	890	3,938
四半期包括利益	2,017	5,493
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,914	5,226
少数株主に係る四半期包括利益	103	267

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項なし。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項なし。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年1月1日
至平成24年3月31日)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)			当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)		
1 受取手形裏書譲渡高 5百万円			1 受取手形裏書譲渡高 8百万円		
2 保証債務 銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。			2 保証債務 銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。		
被保証者	金額	被保証債務の内容	被保証者	金額	被保証債務の内容
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	443百万円 (5,700千円ドル)	銀行借入金	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	468百万円 (5,700千円ドル)	銀行借入金

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)					当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)				
1 減損損失 当第1四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。 減損損失を認識した資産					1 減損損失 当第1四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。 減損損失を認識した資産				
用途	種類	会社名	場所	減損損失 百万円	用途	種類	会社名	場所	減損損失 百万円
遊休 資産	土地	東海カーボン 株式会社	静岡県御殿場市	25	遊休 資産	土地	東海カーボン 株式会社	静岡県御殿場市	62
減損損失の認識に至った経緯 静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。 減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法 ・資産グループ 東海カーボン株式会社遊休資産 ・グルーピングの方法 管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。 回収可能価額の算定方法 正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。					減損損失の認識に至った経緯 同左 減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法 同左 回収可能価額の算定方法 同左				
2 災害による損失 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、災害による損失を計上しており、その内訳は以下のとおりである。					2				
				285					
				194					
				84					
				54					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結

累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りである。

前第1四半期連結累計期間 （自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成24年1月1日 至平成24年3月31日）
減価償却費 1,962百万円	減価償却費 1,948百万円

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	854百万円	4.0円	平成22年 12月31日	平成23年 3月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	854百万円	4.0円	平成23年 12月31日	平成24年 3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額 (注)3
	カーボンブラック事業	炭素・セラミック事業	工業炉及び関連製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,105	11,686	1,005	22,797	2,197	24,994	-	24,994
セグメント間の内部売上高又は振替高	37	106	38	181	3	185	185	-
計	10,143	11,792	1,043	22,978	2,200	25,179	185	24,994
セグメント利益	1,376	1,210	151	2,738	24	2,762	346	2,416

(注)1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業及び不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 346百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 364百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額 (注)3
	カーボンブラック事業	炭素・セラミック事業	工業炉及び関連製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,100	11,587	1,022	22,711	2,282	24,993	-	24,993
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	25	131	171	-	171	171	-
計	10,115	11,613	1,154	22,882	2,282	25,164	171	24,993
セグメント利益	1,373	971	85	2,430	101	2,532	383	2,148

(注)1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業及び不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 383百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 381百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、前第1四半期連結累計期間において「その他事業」に含めていた「工業炉及び関連製品事業」の量的な重要性が大きくなったため、前連結会計期間から報告セグメントの範囲を変更している。これにより、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントについては、変更後の区分に組替えて作成している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5円6銭	6円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,079	1,489
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,079	1,489
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,572	213,561

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月7日

東海カーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 更織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。